⑯　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑰　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsuyoshi Arai, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of Rokkai Conduit (Nanase Drainage Conduit) No. 1 construction of section Wakayamaheiya Agricultural Land Disaster Prevention Project
(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 14 November, 2017
(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 26 December, 2017, in case of submission by document : 1 : 30 P.M., 27 December, 2017, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 26 December, 2017
(6)　Contact point for tender documentation : Kosuke Inoue Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Chojiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouindori Kamigyou-ku Kyoto city Kyoto Prefecture 602―8054, Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 10 月 16 日
国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第２号
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41、42、75、78
(2)　事業名　大阪大学箕面新キャンパス学寮施設整備運営事業
(3)　事業場所　大阪府箕面市船場東三丁目（箕面船場駅前土地区画整理事業地内）
(4)　事業概要　選定事業者は、ＰＦＩ法に基づき、学寮の施設整備業務（設計、建設等）、学寮の維持管理業務、学寮の運営業務、学寮における付帯事業、学寮以外における民間付帯事業及びこれらを実施する上で必要となる業務を行う。
(5)　事業期間
①　本事業のうち、学寮に係る事業期間は事業契約締結の日から事業者が提案する日まで
②　本事業のうち、学寮以外における民間付帯事業に係る事業期間は学寮に係る事業期間と同一を前提とし、それ以上については事業者の提案とする。
2　競争参加資格等
(1)　入札参加者が備えるべき要件等
1）入札参加者の構成等
①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「入札参加グループ」といい、その構成員を「入札参加グループの構成員」という。）とし、入札参加者は、特別目的会社に必ず出資する者であること。ただし、入札参加企業の場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなく入札参加企業自らが選定事業者となることを選択できるものとする。なお、入札参加グループで参加する場合は、応募手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。
②　入札参加グループは応募に当たり、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行上果たす役割を参加表明書及び競争参加資格確認申請書において明らかにすること。
③　選定事業者のグループの構成員もしくは入札参加者以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下、「協力会社」という。）についても、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。
④　入札参加者及び協力会社には、学寮の設計に当たる者、学寮の建設に当たる者、学寮の工事監理に当たる者、学寮の維持管理に当たる者、学寮の運営に当たる者、学寮における付帯事業に当たる者、学寮以外における民間付帯事業の実施に当たる者が必ず含まれていること。
2）入札参加者及び協力会社の参加要件　入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。
①　「国立大学法人大阪大学契約規則」第６条に規定する資格を有する者であり、かつ同規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
②　「会社更生法」（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、「民事再生法」（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
なお、「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされた者、「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされた者にあっては、手続開始の決定がなされた後に文部科学省の審査を受けた一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。
③　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札書の開札が終了するまでの期間に、文部科学省又は大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
④　大学が本事業について、導入可能性調査業務及びアドバイザリー業務を委託した三井住友信託銀行株式会社並びに三井住友信託銀行株式会社と本アドバイザリー業務において提携関係にある西村あさひ法律事務所及び株式会社石本建築事務所又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係において関連がある者でないこと。「資本関係若しくは人的関係において関連がある者」とは、次の規定に該当する者をいう。以下同じ。
ア　資本関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
a　親会社と子会社の関係にある場合
b　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
※子会社の定義は、会社法（平成17年７月26日法律第86号）の定義を適用する。
イ　人的関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、下記ｂについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
a　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
b　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記アヌはイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合
⑤　最近１年間の国税（法人税、消費税及び地方消費税）を滞納していない者。
⑥　入札参加者及び協力会社のいずれかが、他の入札参加者又は協力会社となっていないこと。また、入札参加者及び協力会社のいずれかと資本関係若しくは人的関係において関連がある者が他の入札参加者及び協力会社になっていないこと。
⑦　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑧　入札参加者及び協力会社、それと同一と判断される団体等が、本事業の優先交渉権者決定公表までの間、本事業に関連して審査員への接触や他の参加者への謀議などにより、審査に影響を及ぼすおそれのある不正もしくは悪質な行為を行ったと審査委員会が判断した場合には、当該入札参加者は本事業への入札参加資格を失う。